

# コース1 若者向け 労働関連法教育プログラム

## これから仕事など社会に巣立つ若者の皆さんへ

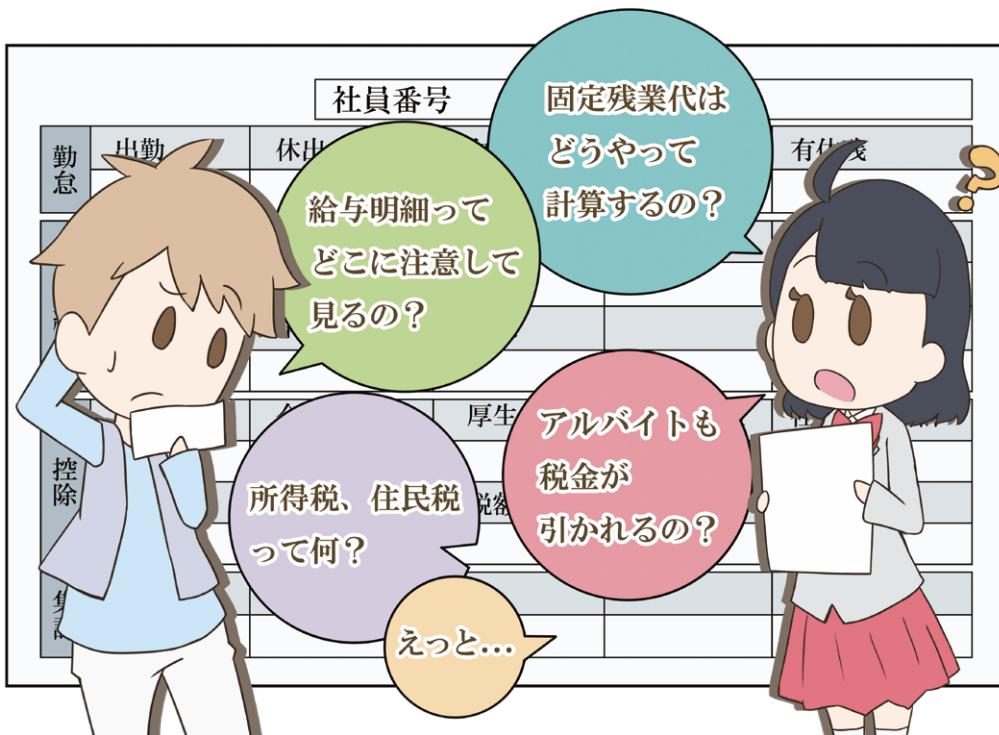
最近の労働市場は「売手市場」といわれていますが、「正社員」として就職したものの早期に離職する若者も増えています。そこで社会人として働き、生き抜くために次の3つのことを伝えたいと思います。

①仕事を始めると長時間労働やハラスメントなど様々なトラブルに遭遇しかねません。

すると「自分は弱い人間だ」と自分を責める気持ちも生まれがちです。そんな時にこそ労働法や社会保険の基礎知識を獲得し、自己肯定感を高めることで次の飛躍につなげてください。

②働き始めると、妊娠、育児、介護で仕事との両立が難しくなりがちです。女性が働くことが当たり前となった今、男女の性別役割分業にとらわれず家族がお互いに助け合って働くことは経済的・家庭的な生活の安定につながります。

③職場で良好な人間関係を意識的に作って欲しいと思います。働くことを通してお互いに「大丈夫」「助けて」と言える他人を気遣う力や支援を求める力(受援力)を身につけましょう。



### メニュー

- ①面接時に問われる職業能力に関わりない質問への応え方
- ②提示された雇用契約書(労働条件通知書)の読み方
- ③賃金、労働時間、休憩、休暇などを定めた労働基準法、就業規則の役割
- ④初めてもらう「給与明細書」の見方と税制や保険料の仕組み
- ⑤病気、けが、失業、妊娠、出産、育児、介護と仕事の両立支援の仕組み